総がらみ（岐阜市長良）

第 4 章

現状と課題

第1節　保存に関する現状と課題……46頁
第2節　活用に関する現状と課題……48頁
第3節　調査研究に関する現状と課題……50頁
第4節　過去の取組……50頁
第5節　課題の整理……56頁

第1節　保存に関する現状と課題

本章では、第３章で特定した保存活用の措置を図るための具体的な対象について、保存･活用･調査研究の視点から現状と課題を整理する。

第３章で示したとおり、保存の措置を図る対象は「文化財を構成する要素」及び「文化財を支える要素」であるが、これらには性格の異なる対象が複雑に関わるため、対象ごとに保存の措置を検討していく必要がある。

そこで、「文化財を構成する要素」である「鵜匠」「鵜」「船頭」「道具」、「文化財を支える要素」である「自然」「人材」「施設」に分けて、保存に関わる現状と課題を示す。

＜鵜匠＞

現状	・鵜飼漁は鵜匠家ごとに家業として行われており、鵜匠家に鵜飼漁の継承を委ねている側面が大きい。 ・鵜飼漁に従事する中で、息子は幼少より親の仕事を見ながら技術を身に付けていく。 ・漁主体から観光主体へと鵜飼漁の比重が変化している。 ・両市の鵜匠は就業形態が異なる。岐阜市長良の鵜匠は専業で鵜飼漁に従事し、関市小瀬の鵜匠は兼業で旅館や料理屋等を営んでいる。
課題	・鵜匠の後継者を確保するのに鵜匠家以外の者が関与することはできない。 ・多岐にわたる課題を各鵜匠家が個別に解決するには限界があり、組織的な取組が必要。 ・以前は、少しでも多くの鮎を捕ろうと鵜匠同士で切磋琢磨する中で技術を磨くことができていたが、漁よりも観光の比重が大きい状況下で鵜飼漁の技術を磨くことが困難となっている。 ・異常気象や新型コロナウイルス感染症等の影響により鵜飼漁を実施できる日が少なくなることで、鵜匠が技術を磨くことのできる機会が減少している。

＜鵜＞

現状	・鵜は、毎日の鵜匠との触れ合いの中で体調管理が行われている。羽の水はけの良し悪しも体調の見極めとなっている。 ・毎年シーズンが始まる前と終わった後の２回、全ての鵜を対象に獣医師による健康診断が行われている。 ・かつては鵜の供給場所は複数あったが、現在は茨城県日立市十王町の伊師浜海岸にある鵜捕り場が日本唯一の鵜の供給場所である。 ・以前は長良川で餌飼をしていたが、現在は冷凍保存されている餌を解凍して鵜に与えている。
課題	・過去に病気によって鵜が大量死するという事案が発生している。日常的な病気に加え、鳥インフルエンザのような感染症にも備える必要がある。 ・近年鵜の飛来数が減少し、鵜捕り場にて十分な数のシントリが捕獲できない状況にある。 ・シントリが鵜匠家に届けられた後、すぐに体調不良を起こし、死んでしまうという事案も発生しているが、原因は究明されていない。 ・鵜の体調異変が起きた際の対応が確立されておらず､死因もはっきり分からないことがあるため、鵜の健康を維持していくための調査が必要である。

＜船頭＞

現状	・鵜匠の家族が従事するほか、鵜匠家が直接船頭を雇用している。雇用形態は、年間雇用または鵜飼漁のシーズンに限った期間雇用のいずれかである。 ・以前は家族や知人が船頭を務めることが多かったが、現在は鵜飼観覧船の船頭が移籍して鵜舟の船頭を務めるという例が増えてきた。 ・シーズン中も、ほかの仕事をしている船頭もいる。
課題	・長良川流域において川舟の操船技術を有する人材が減少したことで、鵜舟も鵜飼観覧船も深刻な船頭不足に悩まされている。 ・経験豊富な船頭も高齢化が進み、新人船頭に技術が継承される前に引退するという事態に陥っている。 ・若手の新人船頭を確保できたとしても、川に対する知識や高度な操船技術を身に着けるには長い年月を要する。 ・シーズンオフにおける船頭の仕事を十分に見出せていない。その結果、船頭の雇用形態が不安定なものとなり、船頭が定着しにくい。 ・人材不足のため、船頭に代わりがきかず、シーズン中船頭の休日がない。そのため、病気やケガなどで船頭が休んだ時の対応が難しい。

＜道具＞

現状	・道具は、鵜匠がそれぞれ付き合いのある相手方との個人的な取引によって調達している。 ・多くの道具には天然素材が用いられているが、良質な天然素材の入手が困難になり、人工素材で代用せざるを得なくなった道具もある。 ・川の上流に上るための船外機や、松を割るための松割機等、機械を導入して作業の一部を省力化している。
課題	・最も長く使い続けている鵜匠の鵜舟は 15 年経過しており、老朽化が著しく、このまま使用し続けていくのは困難となっているが、舟大工の不足により、新たな鵜舟を調達できる見通しが立っていない。 ・天然素材の入手が困難となり、安定的に確保できていない。 ・様々な道具について、天然素材を必ず用いるべき道具と人工素材への転換を許容する道具との基準を明確にしておく必要がある。 ・機械の導入により省力化すべきでない作業と省力化を許容する作業との基準を明確にしておく必要がある。

＜自然＞

現状	・良好な水質の維持、豊かな生物多様性の保護、河川敷の清掃、上流域の森林整備等、長良川の河川環境を保全する取組が流域の市民、企業、NPO、行政等によって行われている。 ・近年、集中豪雨や台風等の異常気象が多発している。 ・かつて長良川には多くの鮎が生息していたが、近年は減少傾向にある。主な要因は、生息環境の変化、冷水病の蔓延、カワウによる食害等が考えられる。 ・岐阜県魚苗センターによる稚鮎の放流や長良川流域の漁業協同組合による鮎の人工ふ化等、鮎を増殖する様々な取組が行われている。 ・鮎の遡上時期が遅くなっているため、鵜飼漁における鮎の捕獲のピーク時期も遅くなっている。
課題	・河川環境の大きな変化に伴い、長良川の河床に土砂が堆積し、鵜舟や鵜飼観覧船の航路にも影響を及ぼす。 ・異常気象が原因で、長期間鵜飼漁が実施できない事態に何度か陥っている。 ・河川管理者を中心に、長良川流域の行政、市民、NPO 等との連携強化が必要である。

＜人材＞

現状	・鵜舟の造船を手掛けている舟大工は郡上市に在住する１名。 ・３名の竹細工師が美濃市所在の施設にて籠の製作を手掛けている。 ・鉄製の道具の製作を手掛けている鍛冶職人は各務原市に在住する１名。 ・日立市が雇用する鵜捕獲者は３名。
課題	・後継者の確保ができないまま、人材の高齢化が進み、長期的に道具やシントリを調達し続けていくことが困難となっている。 ・人材は、いずれも特殊かつ高度な技術を保持しており、新たな後継者を確保できたとしても技術の習得には時間を要する。 ・現代社会において、職人による仕事の需要は年々減少しており、各々が技術を磨きながら生計を維持することが困難である。同時に、個人による後継者の育成も困難である。 ・腕の良い職人等に関する情報は、過去に個人的に取引した各鵜匠が把握しているに過ぎず、全ての鵜匠の間で共有できていない。また、情報量自体も少ない。

＜施設＞

現状	・鵜匠家では、鵜を飼育するための鳥屋や水場等の施設を維持管理している。 ・鵜匠家では、松小屋や倉庫等に現在使用中の道具、過去に使用していた道具、今後使用する予定の道具のストック等、膨大な数量の道具が保管されている。 ・鵜を捕獲する鵜捕り場は、過去に地震の影響で大規模な崩落が発生したため、ウミウ捕獲技術保存協議会が組織され、鵜捕り場の復旧が行われた。その後、同協議会が中心となり、鵜捕り場の環境整備等が行われている。
課題	・年間を通じて鵜を飼育するため、施設の維持管理に必要な経費が負担となっている。 ・施設及び施設に保管されている道具を火災や地震の被害から守るための防災対策が必要である。 ・資料的価値の高い道具は、一部岐阜市歴史博物館において保管されているが、各鵜匠家で個別に保管されている道具については、数量や種類の把握と適切な保管環境の確保が必要である。

第2節　活用に関する現状と課題

全ての要素を対象に、「公開」「普及啓発」「情報発信」の視点でそれぞれの現状と課題を示す。

＜公開＞

現状	・鵜飼漁の公開手段として、鵜飼観覧船が運航している。期間は、鵜飼漁の実施時期と同じく毎年５月11日から10月15日の間、事業主体は岐阜市及び関遊船株式会社。 ・観覧船乗り場には、自家用車及び公共交通機関によりアクセスが可能である。 ・鵜飼観覧船では、安全対策として船内に救命胴衣を常備している。また、近年は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、船内の消毒、フェイスガード等の着用、乗客の人数制限及び検温等、感染症対策を徹底している。 ・鵜飼観覧船を利用しない場合、岸から鵜飼漁を見学することができる。近年、桟敷を設けて観覧するという社会実験が岐阜市で行われている。 ・鵜匠は取材に応じたり、鵜匠家を見学するイベントに協力したりするなど、公開に努めている。 ・岐阜市直営の鵜飼観覧船造船所では、鵜飼観覧船の新造及び修繕を行っており、その様子を公開している。また、造船所には造船工程の解説パネルや鵜舟が展示されている。 ・鵜飼漁の公開に有効な施設（ガイダンス施設、便益施設、案内施設等）が整備されている。
課題	・鵜飼観覧船の運航には、船頭不足に伴う出船数の制限、増水による鵜飼観覧船の流出や係留場（ドック）の決壊、乗客数の減少等、様々な課題を抱えている。 ・異常気象や新型コロナウイルス感染症等の影響により、鵜舟や鵜飼観覧船が出船できない日が長期間続くといった事態も発生している。 ・鵜飼観覧船以外の公開方法も幅広く検討していく必要がある。 ・関市小瀬は自家用車でなければ観覧船乗り場にアクセスすることができない。 ・鵜匠や家族、船頭のプライバシー権や肖像権等を尊重する必要がある。 ・鵜飼漁を公開するには、多くの河川利用者のマナーに対する理解や協力が必要である。

＜普及啓発＞

現状	・船頭体験や、ミニ鵜籠づくり等、様々な体験イベントを毎年開催している。 ・シンポジウムや市民講座等を定期的に開催している。 ・ 平成 28 年に設立した岐阜市の市民団体の長良川鵜飼文化応援団が、鵜飼漁の普及啓発等の取組を行っている。 ・岐阜市では、市民を対象に「鵜飼の“語り部”育成セミナー」を過去 4 年間開催した。セミナーの卒業生の一部は、長良川鵜飼文化応援団の会員として活動している。 ・学校に対する普及啓発として、両市では子ども向け冊子を作成し配布している。 ・岐阜市では「ふるさと大好き鵜飼事業」（鵜飼観覧船を利用する小学生への補助）や学校への出前講座、関市では全小学校の宿泊研修を通じた鵜飼漁の観覧や、出船前に鵜匠家で鵜匠による説明等も行っている。 ・関市では、鵜匠家バックヤードウォーキングツアーを毎年開催し、鵜匠と鵜の生活ぶりを見学するとともに、周辺にある文化財を巡り小瀬の地域の歴史を一体で学んでいる。
課題	・鵜飼漁の観覧者のリピーターを増やす必要がある。 ・シンポジウムや市民講座等を開催しても、十分な集客ができていない。 ・市民や民間企業による支援の受け皿が整備されていない。 ・体験イベントを開催する際、参加者の安全確保が課題。特に、船頭体験のように激しい運動を伴う場合は、怪我の防止や水分補給等、あらゆる事態に備えた対策が必要。 ・異常気象や新型コロナウイルス感染症等の影響で、普及啓発のイベントを中止せざるを得ない事態が起きている。 ・普及啓発に力を入れることによって鵜匠の負担が増大し、鵜匠本来の仕事に支障をきたす可能性がある。鵜匠や行政だけで普及啓発を永続的に行うには限界がある。 ・今後も鵜飼漁に関わるふるさと教育を継続し、内容を充実させていく必要がある。 ・関市小瀬には鵜飼漁に関わる市民のボランティアガイドがいない。 ・鵜飼漁に関わる商品開発が、鵜飼漁の運営資金の確保に結びついていない。

＜情報発信＞

現状	・様々な刊行物を作成し、市内の関係施設、シンポジウムや市民講座等にて積極的に配布している。 ・岐阜市では、鵜飼漁を幅広く紹介する冊子を刊行し、市内の関係施設にて販売している。冊子は、英語版及び中国語版も刊行し、在日外国人への配布や友好姉妹都市との交流時に活用している。 ・岐阜市では、制作した映像を YouTube の「岐阜市公式チャンネル」にアップロードしている。 ・SNS を活用した情報発信に努めている。長良川鵜飼文化応援団は、Twitter や Facebook の専用アカウントで定期的に記事を投稿している。 ・関市では、鵜飼漁・円空・弥勒寺遺跡群を紹介したエリア冊子を刊行し、英語版も作成している。 ・関市では、冊子「小瀬鵜飼を学ぼう」の英語版及び中国語版を刊行し、観光客に配布している。 ・ ガイダンス施設には、長良川うかいミュージアム、関市円空館等が挙げられる。長良川うかいミュージアムには常設の展示室の他に特別展示室があり、年に 5 回程度新しいテーマで展示替えを行っている。
課題	・国外への情報発信が不足している。 ・印刷物に限らず、あらゆる形態の情報媒体を利用して計画的に更新していく必要がある。 ・これまでに制作した映像は全般的な内容のものが多く、個別のテーマを詳細に取り上げた映像は少ない。 ・ガイダンス施設の機能強化が課題。展示・解説の内容の充実化や多言語化に努めるとともに、情報発信の拠点施設としての機能を高めていく必要がある。 ・文化財を紹介する内容には専門用語が多く、外国人に正しくかつ分かりやすく伝えるのは非常に困難である。 ・シーズンオフにおける情報発信が少ない。

第3節　調査研究に関する現状と課題

第 3 章で示した文化財の特徴や文化財の保存活用のための全体像は、既往の調査研究を踏まえた現時点における整理に過ぎず、中には検証が不十分なものもある。今後も調査研究を継続する必要があるため、調査研究に関わる現状と課題も示す。

現状	・これまで鵜飼漁や関連技術の習俗調査を中心に学術調査を積み重ねてきた。 ・得られた調査成果を基に報告書を刊行した（岐阜市 4 冊、関市 3 冊）。 ・学術調査と連動して鵜飼漁に関わる記録映像を制作（4 作品）。 ・鵜飼漁に関わる文化財指定等も積極的に進めてきた（国指定・選定 4 件、市指定 8 件）。
課題	・調査研究の成果を保存活用の措置に反映させる必要がある。 ・日本における長良川の鵜飼漁の特徴・位置づけを明確化するための比較調査が必要。 ・鵜、長良川、鮎、鍛冶職人、鵜捕獲者、鵜捕り場、文学・美術、遊宴文化、食文化について調査研究が不足している。 ・鵜飼漁に関連する調査研究が蓄積されているが、データベース化されていない。 ・調査研究の成果に市民が触れることのできる機会が少ない。 ・市民が調査研究にあまり関わることができていない。

第4節　過去の取組

文化財の保存活用に関する過去の取組を以下に示す。主に過去 5 年間の取組を対象とし、それ以前については特に重要なものを挙げる。全体共通、岐阜市･岐阜長良川鵜飼保存会、関市･小瀬鵜飼保存会の取組に分け、年度ごとに示す。

（1）保存に関する取組

保存に関する取組として、後継者の育成、施設や道具の修理・新調に関する取組に加え、社会状況の変化に伴う取組を挙げる（記録作成に関する取組は第 2 章第 5 節参照）。

＜全体共通＞

[継続]

鵜匠家ごとに後継者を育成している。鵜飼漁に従事する中で、息子は幼少より親の仕事を見ながら技術を身に付けていく。船頭も各鵜匠家が個別に雇用し、鵜舟の操船技術を身に付けていく。また、現状は鵜匠家ごとに施設や道具を所有及び管理しているため、必要に応じてその都度各鵜匠家が施設の修理・防災や道具の修理・新調を行っている。

平成 19 年、鵜匠同士で連携して鵜飼漁を継承していくために、岐阜市長良の鵜匠が岐阜長良川鵜飼保存会、関市小瀬の鵜匠が小瀬鵜飼保存会を設立した（第 2 章第 2 節参照）。

両市は、鵜飼漁に関係する様々な文化財について、積極的に指定等を行うことにより保存に努めてきた（第 2 章第 5 節参照）。

［平成 30 年度］

西日本豪雨が発生し、鵜飼漁を数日間休止した。河床に土砂が堆積する等、長良川の河川環境が大きく変化した。鵜飼漁の再開後は通常と異なる場所をまわし場に利用したり、違う航路を利用したりする等、臨機応変に鵜飼漁を実施した。

［令和 2 年度］

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、鵜飼漁の開始を延期せざるを得なくなった。鵜飼漁を開始して以降、出漁の直前まで鵜匠や船頭がマスクを着用するなどの対策を実施した。

＜岐阜市・岐阜長良川鵜飼保存会＞

［平成 28 年度］

船頭の水難事故が発生。その年のシーズンは、1 艘少ない 5 艘の鵜舟で鵜飼漁を実施した。水難事故発生後、安全運航確保に関する研修会を開催し、救命胴衣（腰に巻くタイプ）を鵜舟に常備する等の対策を行った。

鵜匠家の隣家が全焼し、鵜匠家の主屋の一部や松小屋に燃え移るという事案が発生。保管していた松割木等が焼失した。被害を受けた家屋は鵜匠独自に修理を行った。

［平成 30 年度］

火災の被害を受けた鵜匠家が主屋の耐震補強工事を実施（文化的景観の国庫補助金を活用）。

鵜匠 1 名が体調不良により、数か月間鵜飼漁を休養するという事態が発生。この間、1 艘少ない 5 艘の鵜舟で鵜飼漁を実施した。

［令和元年度］

鵜飼観覧船や鵜舟の操船を体験する「船頭体験教室」を開催。将来的に、船頭の技術を真剣に継承していきたいと望む人材の発掘を目指した。

台風 10 号の影響により、長良川の水位が上昇。濁流が押し寄せ、長良川本流と鵜飼観覧船の停泊場を仕切る土の堤が約 100 mにわたり決壊した。鵜飼観覧船 4 隻が流出したため、伊勢湾で回収するとともに、土の堤の復旧工事を実施した。

［令和 2 年度］

鵜舟の造船技術の継承を図ることを目的とする、舟大工育成事業を実施。鵜飼観覧船の舟大工が、鵜舟の舟大工の技術指導を受けながら鵜舟を造船（岐阜県の補助金を活用）。

＜関市・小瀬鵜飼保存会＞

［平成 26 年度～］

課題となっている船頭不足の解決に向けて、船頭の技術の知識拡大、将来、船頭を職業にしたい子どもを募集し、親子船頭体験事業「夏休みこども体験講座　鵜飼観覧船の船頭に挑

戦しよう！！」を実施した。

鵜飼漁で使用する竹籠を作製する竹細工の技術を、ミニ鵜籠作りなどを通して体験する講座「ミニ鵜籠を作ろう」を実施。

[平成 30 年度]

関市指定重要文化財（有形文化財）の鵜匠の家屋が台風 21 号の暴風雨により、棟の銅版、瓦、壁の漆喰がめくれる被害が発生。さらに、白蟻発生の被害を受けたため、それぞれ修理を行った（関市の補助金を活用）。

＜その他＞

[平成 22 年度]

岐阜県立森林文化アカデミーによる竹細工師の技術継承のプロジェクトが行われた。関市在住の竹細工師が講師となり、アカデミーの学生が受講。その卒業生 2 名が現在美濃市で籠作りを手掛けている。

[平成 29 年度]

岐阜県立森林文化アカデミーと東京文化財研究所の共同研究として、アメリカ人の舟大工が鵜舟の舟大工の技術指導を受けながら鵜舟を造船する過程を詳細に記録するプロジェクトが行われた。令和 2 年に報告書が刊行され、今後記録映像も制作される予定である。

[令和元年度]

関遊船株式会社が船頭の希望者に船頭体験を実施し、雇用へと繋げている。

	岐阜市･岐阜長良川鵜飼保存会	関市･小瀬鵜飼保存会	その他
継続	･鵜飼漁の技術は鵜匠家ごとに継承。 ･使用する施設や道具は、各鵜匠家で所有･管理。		
H22			･岐阜県立森林文化アカデミーによる竹細工師の技術継承のプロジェクトを実施。
H26～		･「夏休みこども体験講座　鵜飼観覧船の船頭に挑戦しよう!!」、「ミニ鵜籠を作ろう」講座を実施。（継続中）	
H28	･水難事故に対する研修会開催、鵜舟に救命胴衣を常備。 ･鵜匠家の主屋の一部や松小屋に火災発生。鵜匠独自に修理。		
H29			･岐阜県立森林文化アカデミーと東京文化財研究所の共同研究により、鵜舟の造船過程を記録するプロジェクトを実施。
H30	･西日本豪雨が発生し、河川環境が大きく変化。臨機応変に鵜飼漁を実施。 ･火災を受けた鵜匠家の主屋の耐震補強工事を実施。 ･鵜匠1名の体調不良により、5艘の鵜舟で鵜飼漁を実施。	･台風21号により、関市指定重要文化財の鵜匠の家屋の一部が被害を受け、白蟻発生による被害も受けた。それぞれ修理を実施。	
R1	･船頭体験教室を開催。 ･台風10号の影響により堤が決壊。復旧工事を実施。		･関遊船株式会社が船頭体験を実施。
R2	･新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、マスク着用などの対策を実施。 ･舟大工育成事業を実施。		

（2）活用に関する取組

活用に関する取組として、公開、普及啓発、情報発信等に関する取組を挙げる。

＜全体共通＞

【継続】

鵜飼漁は毎年、5月11日から10月15日まで毎日実施しており、常時公開している。悪天候（高水位、濁流、強風等）の日は中止。

また、岐阜市長良の鵜飼漁は中秋の名月の日のみあらかじめ決められた休みとしている。

公開場所は長良川（岐阜市長良の区間は約1.5km、関市小瀬の区間は約0.5km）で、鵜飼観覧船から、または岸から鵜飼漁を見ることができる。

それぞれ鵜匠が個別に取材や講演等の依頼を受け、鵜匠家の鳥屋や水場を公開したり、講演会場や学校に出向いて講座を行ったりする等、PRを行っている。

＜岐阜市・岐阜長良川鵜飼保存会＞

[昭和2年度～]

鵜飼観覧船事業を岐阜市直営で実施。岐阜市が鵜飼観覧船の運航及び観覧者の受付を行うとともに、市営の造船所にて木造の鵜飼観覧船（15人乗り～30人乗り）を造船している。

[平成13年度～]

市内の主に小学5年生を対象に、鵜飼漁の観覧促進を図る「ふるさと大好き鵜飼事業」を実施。岐阜市が乗船料を補助。

[平成20年度～]

調査研究の成果をテーマにした市民講座を開催。平成20年度から平成24年度までは岐阜市主催で毎年1回、平成24年度以降は長良川うかいミュージアム主催で毎年12回開催。

[平成22年度～]

鵜飼漁を学ぶための小学生用ガイドブックを作成･更新している。令和元年度に作成したガイドブックは「ふるさと大好き鵜飼事業」の公式テキストとして作成し、市内全ての小学校に配布している。

[平成24年度・26年度]

鵜飼漁の魅力を伝えるハンドブック「長良川鵜飼再発見」を作成。平成24年度に日本語版、平成26年度に英語版・中国語版を作成した。

[平成24年度～]

長良川うかいミュージアム開館。鵜飼漁の普及啓発や情報発信の拠点として様々な取組を行っている。また、悪天候で鵜飼漁が中止になった日やシーズンオフの土日等に、長良川うかいミュージアムにて各鵜匠が交代で鵜飼漁の実演を行い、観光客に披露している。

［平成 25 ～ 28 年度］

市民を対象に「鵜飼の“語り部”育成セミナー」を開催。3 つのコース（初級・中級・上級）に分かれて年 6 回のセミナーを開始し、約 30 人が卒業した。

［平成 27 年度］

「長良川の鵜飼漁の技術」が国重要無形民俗文化財に指定されたことを記念して、市内のじゅうろくプラザにて「長良川鵜飼未来シンポジウム」を開催。

［平成 28 年度］

長良川温泉旅館協同組合に加盟する旅館・ホテル従業員を対象に、鵜飼漁について学ぶ勉強会を開催。

＜関市・小瀬鵜飼保存会＞

［昭和 35 年度～］

関遊船株式会社が設立され、鵜飼観覧船事業を実施している。

［平成 22 年度～］

関市わかくさ・プラザ特別陳列室にて、企画展を毎年 1 回開催している。

［平成 23 年度～］

市内の小学 5 年生を対象に、鵜飼漁の見学を実施（現在は学校教育夢プランとして実施）。

［平成 24 年度～］

鵜匠家と周辺の文化財（弥勒寺遺跡群、関市円空館など）を解説付きで巡る「鵜匠家バックヤードウォーキングツアー」を実施している。

「小瀬鵜飼講演会」を毎年 1 回以上開催している。

［平成 25 年度～］

市内の小学 5 年生を対象にした「鵜匠家バックヤードツアー」を実施。鵜飼観覧船に乗る前に鵜匠家を訪れ、鵜や鳥屋を見学しながら、鵜匠から直接説明を聞くツアーで、希望する学校に対して行っている。

［平成 26 年度］

関市円空館がリニューアルされ、新しく小瀬の鵜飼漁の展示コーナーを設置した。

小学生を対象とする「学習用ガイドブック　小瀬鵜飼を学ぼう!!」を作成した。

「長良川の鵜飼漁の技術」が国重要無形民俗文化財に指定されたことを記念して、関市わかくさ・プラザにて指定記念式典を開催した。

＜その他＞

［平成 25 年度～］

旅館・ホテルに関わる協同組合、商工会議所、土産品協会、地域のまちづくり会等でつくる実行委員会が「長良川温泉泊覧会（通称･長良川おんぱく）」を開催。年に 100 以上の体験･アクティビティが企画されており、長良川や鵜飼漁に関わるイベントも多数開催されている。

［平成 28 年度～］

長良川鵜飼文化応援団が設立され、チラシの作成･配布や Facebook を活用した情報発信等、鵜飼漁の普及啓発や情報発信を担う市民団体として様々な取組を行っている。

［令和元年度］

鵜飼漁の新たな観覧方法を模索する動きとして、長良川温泉泊覧会実行委員会が主体となり、長良川右岸に桟敷（さじき）を設けて鵜飼漁を観覧する社会実験を実施した。

	岐阜市･岐阜長良川鵜飼保存会	関市･小瀬鵜飼保存会	その他
継続	・鵜飼漁を実施・公開。 ・鵜匠が取材や講演会等の依頼を受けることもある。		
S2	・岐阜市直営による鵜飼観覧船事業を開始。		
S35		・関遊船株式会社による鵜飼観覧船事業を開始。	
H13	・小学 5 年生を対象に、「ふるさと大好き鵜飼事業」を実施（継続中）。		
H20	・「鵜飼市民講座」を開催（継続中）		
H22	・小学生用ガイドブックを作成。	・関市わかくさ・プラザ特別陳列室にて、企画展を開催（継続中）。	
H23		・小学 5 年生の鵜飼漁の見学を実施（継続中）。	
H24	･ハンドブック「長良川鵜飼再発見」を作成（日本語版）。 ・長良川うかいミュージアムが開館。	・「鵜匠家バックヤードウォーキングツアー」を実施（継続中）。 ・「小瀬鵜飼講演会」を実施（継続中）。	
H25	・「鵜飼の“語り部”育成セミナー」を開催。（平成 28 年度まで継続） ・小学生用ガイドブックを更新。	・小学 5 年生を対象にした「鵜匠家バックヤードツアー」を実施（継続中）。	
H26	・ハンドブック「長良川鵜飼再発見」の英語版・中国語版を作成。	・関市円空館に小瀬の鵜飼漁の展示コーナーを設置。 ・小学生対象の「学習用ガイドブック 小瀬鵜飼を学ぼう!!」を作成。 ・「長良川の鵜飼漁の技術」の国重要無形民俗文化財指定の記念式典を開催。	・「長良川温泉泊覧会（通称・長良川おんぱく）」開催（継続中）。
H27	・「長良川鵜飼未来シンポジウム」を開催。		
H28	・長良川温泉旅館協同組合を対象にした勉強会を開催。		・長良川鵜飼文化応援団が設立。
R1	・小学生用ガイドブックを更新。		・桟敷を設けた鵜飼漁を観覧する社会実験を実施。

第5節　課題の整理

本章の第1節から第４節までを踏まえ、今後解決すべき課題を整理し、以下のとおり示す。

＜保存の課題＞

●保存会の体制を整備する必要がある。
●鵜・道具・道具の素材を安定的に確保する必要がある。
●文化財の保存に必要な人材を確保する必要がある。
●鵜飼漁の技術を磨くことが困難な状況となっている。
●河川環境の保全が必要である。
●異常気象や新型コロナウイルス感染症等の課題に対する保存の取組が必要である。

＜活用の課題＞

●文化財の特徴を理解するための活用の取組が必要である。
●鵜飼漁の観覧者のリピーターが増加するような活用の取組が必要である。
●国内外に文化財の情報発信を行う必要がある。
●インバウンド対応を充実させる必要がある。
●官民協働による文化財の活用を充実させる必要がある。
●ふるさと教育を充実させる必要がある。
●文化財の活用が鵜飼漁の運営資金の確保に結び付いていない。

＜調査研究の課題＞

●総合的な調査や比較調査が必要である。
●調査研究の成果を保存活用の措置に反映させる必要がある。
●調査研究の成果を市民と共有する必要がある。
●調査研究に市民が参加できる体制の構築が必要である。